

# 新型コロナワクチン 4回目の接種について

回覧

令和4年8月●日現在の情報です。最新の情報は市HPをご確認ください。

## 対象者が拡大しました

新型コロナワクチン4回目接種の対象者について、新たに医療従事者、高齢者施設等従事者が対象になりました。

### 4回目接種の対象

3回目接種から5か月以上経過した次の方

- ・ 60歳以上の方（接種日時点）
- ・ 18～59歳で基礎疾患がある方・BMIが30以上の方
- ・ 18～59歳で新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方
- ・ **(追加)** 18～59歳の医療従事者
- ・ **(追加)** 18～59歳の高齢者施設・障害者施設等従事者

## 60歳未満の方は接種券の発行申請が必要

4回目接種の対象者は、60歳未満の方は接種券の発行申請が必要です。

### ○申請が不要の方

- ・ 60歳以上の方（接種日時点）

### ○申請が必要な方 **【申請方法は裏面または市HP】**

- ・ 18～59歳で基礎疾患がある方・BMIが30以上の方
- ・ 18～59歳で新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方
- ・ 18～59歳の医療従事者
- ・ 18～59歳の高齢者施設・障害者施設等従事者

申請の時期に関わらず、3回目接種から5か月经過する頃に発送します。

### ○問い合わせ先

香取市コロナワクチンコールセンター

TEL : 0570-018-567

受付日時：月曜～日曜 9時～17時



# 発行申請の方法

## ○ウェブ申請

### 市HPやQRコードで「コロナワクチンナビ」から申請

追加接種（3回目・4回目接種）用の接種券発行申請

以下の項目を入力し「入力内容の確認」から、確認画面に進んでください。



住民票の市町村

確認事項  転居された方で転出元で発行された3回目・4回目接種用の接種券がお手元にある場合は、廃棄してください。

氏名 姓  名

接種回数  3回目  4回目

申請理由   
※その他の場合は、以下に理由を記入してください。

4回目接種の対象者となる理由  
 60歳以上である  
 18歳以上60歳未満であるが、基礎疾患があり、通院/入院している  
 18歳以上60歳未満であるが、BMIが30以上である  
 18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

「千葉県」「香取市」を選択してから、必要事項を入力してください

【医療従事者、高齢者施設・障害者施設等従事者】※  
・申請方法：その他  
・その他の場合の理由：  
（例）医療従事者

【医療従事者、高齢者施設・障害者施設等従事者】※  
・4回目接種の対象者となる理由：  
左記のとおり✓

※現在、新型コロナワクチン4回目接種の対象者に、医療従事者等が追加となる以前の状態ですので、上記の方法で申請してください。

## ○書類申請

### 必要事項を記入し、下記の提出先へ申請

申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。  
また、香取市役所健康づくり課、小見川支所、山田支所、栗源支所の窓口に設置してあります。

#### 提出先

〒287-8501

香取市佐原口2 1 2 7番地 香取市役所健康づくり課 宛